

簡素で効率的な行政推進のため

行財政改善協議会委員を募集

●募集人員

2名(男性、女性各1名)

●応募資格

次の要件を満たす方

- (1) 多久市在住の満20歳以上の方
- (2) 原則として年1回の平日の昼間の会議に出席できる方

●任期

3年(平成19年2月から平成22年1月まで)



●委員報酬

協議会に出席いただいた場合に、規定による報酬(平成18年度は1回につき5,100円)をお支払いします。

●応募方法

応募理由を400字以内(様式は任意とします)にまとめ、①住所、②氏名、③性別、④年齢、⑤職業、⑥昼間の連絡先(電話、FAX、電子メール等)⑦在勤・在学の人とは勤務先または学校名を記入した用紙を添付し、郵送、FAXもしくは電子メールで提出してください。

④収集した情報は、多久市個人情報保護条例に基づき、厳重に管理いたします。

●提出先
☎846-8501(住所不要)

多久市役所

総務部経営統括室 企画経営係

FAX 75-2110

総務部経営統括室宛

✉ somu-toukatsu@city.taku.lg.jp

●応募期限

平成19年1月19日(金)まで《必着》

●結果通知

応募者全員へ選考結果を通知いたします。また、決定者を市報、多久市ホームページで公表します。

●問い合わせ

総務部経営統括室 企画経営係
☎75-2116

入居予備者を募集します

市営住宅・特定公共賃貸住宅

募集団地

- ・砂原団地
- ・梅木団地
- ・中多久駅前改良住宅
- ・東多久駅前団地
- ・別府団地
- ・多久ステーション南ハ

イツ(新築)

※梅木団地、中多久駅前改良住宅については、高齢者等の単身入居ができる部屋があります。

※多久ステーション南ハイツ(全30戸)のうち10戸は、特定公共賃貸住宅(中堅所得者用ファミリー向け住宅)です。

●受付期間

2月5日(月)～19日(月)
(土、日、祝日を除きます)

●受付場所

都市計画課 都市住宅係
(東庁舎 2階)

●入居予備者抽選会

3月4日(日) 10時
※募集案内は、1月15日(月)から都市計画課にて配布します。

●問い合わせ

都市計画課 都市住宅係
☎75-4827

農地の適正管理を監視 農地パトロール を実施



農業委員会では、遊休農地、耕作放棄地、無断転用などの防止を目的に、昨年11月に市内各地区を巡回しました。

これは毎年8月から11月の全国統一「農地パトロール月間」に合わせ実施したもので、遊休荒廃地を把握し、解消に向けた対策を検討したり、農地の無断転用や不法投棄の防止などを目的に取り組んでいます。

今後も「農地を守り活かす運動」の一環として、地区担当委員と随時巡回を実施する予定です。

また、売買・賃借権の設定・転用など農地に関するご相談は、お気軽に農業委員会までお願いします。

●問い合わせ

農業委員会事務局
☎75-4831